

ベビーゲートの安全確保に係る現状と課題

1 ベビーゲート等に関わる事故の発生状況

(1) 危害の程度と件数

都が把握した、過去5年間でベビーゲート等が関連する事故¹と考えられる5歳以下の事
故事例は123件で、そのうち中等症以上は7件であった。

また、アンケート調査では、東京都在住で6歳未満の子供と同居している男女約1,008
人のうち475人(47.1%)が、ベビーゲート等を使用していて、危害及びヒヤリ・ハット
を経験しており、そのうち、危害経験があるのは71人(7.1%)だった。危害(ケガ)の
程度は、「ケガをして入院」が1.8%(18件)、「ケガをして病院へ行った(入院を除く)」
が3.0%(30件)、「ケガをしたが病院へは行かなかった」が2.3%(23件)であった。

なお一方で、ベビーゲート等がなく、設置により防げた可能性のある事故が多数あつ
た。東京消防庁のデータでは、過去5年間に0~1歳の住宅内での階段転落は795件あり、
そのうち中等症以上が109件(14%)と、症状の重い事故の割合が多かった。

(2) 事故発生時の幼児年齢等の傾向

都が把握した事故事例において、負傷した子供の年齢は6か月以上から2歳までが全体
の87%、特に1歳が多く44%を占めていた。また、男児の事故件数が女児の事故件数の2
倍以上であった。

また、アンケート調査でも、危害及びヒヤリ・ハット経験時の子供の年齢は、1歳以上
2歳未満に集中し、全体(475件)の約半数を占めていた。

(3) 事故の要因

都が把握した事故事例において、ベビーゲート等が直接関連した事故は44件あり、ベ
ビーゲート等を通じた先で発生した事故は79件であった。

ベビーゲート等が直接関連した事故のうち、「ベビーゲート等にぶつけた」が16件で
最も多く、次いで「ベビーゲート等が外れた」が14件であった。また、ベビーゲート等
を通じた先で発生した事故のうち、原因としては「閉め忘れ」が58件と最も多く、次
いで「ベビーゲート等を乗り越えた」が12件であった。事故が発生したベビーゲート等
の設置場所の中で、最も事故件数が多かったのは階段上の83件であった。

また、アンケート調査では、危害及びヒヤリ・ハット経験の475件のうち、「ただベビ
ーゲートを通じただけ」が37.1%(176件)と最も多く、次いで「ベビーゲートが外れ
てそのまま転倒」が15.8%(75件)、「ベビーゲートへの身体の挟み込み」が11.8%(56
件)、「ベビーゲートを乗り越えようとして転落」が10.7%(51件)発生していた。発
生場所は、台所が最も多く58.1%(276件)、階段の上と下が合わせて29.5%(140件)で

¹ 東京消防庁搬送事例は2014年1月~2018年12月まで、医療機関ネットワーク受診事例は2014年4月~2019年3月までが対象となっている。

あり、9割近くの事例が台所と階段で発生していた。

(4) 課題

- ① 事故が起こる原因として、ベビーゲート等の外れや閉め忘れ、乳幼児の乗り越えなどが多かったことから、これらが起こらないようにする対策が求められる。
- ② 事故時の子供の年齢は1歳以上2歳未満が多かった。子供本人への言い聞かせは困難なことから、ベビーゲート等の設置を過信せず、子供から保護者が目を離さないように注意することの周知が必要である。
- ③ ベビーゲート等がなく、設置により防げた可能性のある事故が多数あったことから、階段転落などの事故の発生及び転落によるケガの重傷化のリスクを減らすために、ベビーゲート等の使用が有効であることを周知する必要がある。

2 製品の使用実態

(1) ベビーゲート等の使用の有無

アンケート調査の結果では、約4割の人がベビーゲート等を使用した経験がなかった。使用しなかった理由が多かったのは、「自宅に設置する場所が無いから」が27.8%、「子供にとって危険な場所が家の中にないから」が20.6%であった。

(2) 設置場所と取付方式

設置場所は、台所（62.2%）と階段（階段の上（32.7%）、階段の下（18.4%））が多かった。このうち、最も危ないと考えている場所への立ち入りを防ぐために設置したベビーゲート等の種類は、家屋に取付けるタイプのベビーゲートが70.1%と最も多かった。更にその固定方法は、つっぱりタイプが最も多く、78.8%であり、一方、ねじどめタイプは、6.9%と低かった。また、階段の上につっぱりタイプのベビーゲート等を使用している人は、設置場所を階段の上とした回答者全体の73.4%であった。

(3) 使用時の子供の年齢等

ベビーゲート等の使用開始時期は、7か月～12か月が最も高く49.2%であり、一般的に赤ちゃんが「ずりばい」や「ハイハイ」を始める時期と一致している。また、使用を終えた時期は、使用継続中を除き、2歳が最も高く34.2%であった。ベビーゲート等の使用対象年齢である24か月以内は27.3%しかなく、2歳を超えても使用し続けている家庭が72.7%あった。使い終えた理由、また使い続けている理由として最も多かったのが、「子供の発達を見て判断」で63.4%であった。

(4) 商品の入手及び安全知識

ベビーゲート等の入手方法としては、新品の購入が79.8%を占め、購入先は、赤ちゃん用品専門店が42.0%と高かった。さらにベビーゲート等という子供の安全を確保するため

の商品を知った場所は、赤ちゃん用品専門店が55.7%と最も多く、この結果は「ベビーゲート等の入手先」の回答と一致していた。

ベビーゲート等が安全に役立っているかについては、92.4%が役立っていると回答し、ベビーゲート等に関する事故事例について、45.0%が見聞きしたことがなかった。

(5) ベビーゲート等に対する要望

アンケート調査で、ベビーゲート等の安全性に関する要望を質問した。回答の中には、特につっぱり式のベビーゲート等が、ずれてしまうことへの改善や、壁に傷を付けないよう改善を求める意見があった。

壁に傷をつけたくないからつっぱりタイプを選択したのに、結果的に壁に傷がついたり、穴が開いたケースもあった。ベビーゲート等を使用しない理由の中でも、壁が傷つくためという回答が多いことから、製品使用時の柱や壁の損傷を防ぐ観点も重要と考える。

(6) 課題

- ① ベビーゲート等の普及率は約6割と高い傾向を示しているが、使用していない家庭も一定数いた。ベビーゲート等を使用しなかった理由として、「危険な場所がない」との回答が多かった。ベビーゲート等の使用者が考える最も危険な場所も、実際にベビーゲート等の設置場所も、また「危害」「ヒヤリ・ハット」発生件数も台所が最も多かった。台所を危険な場所だと考えるかどうか、消費者によって認識の違いがある。
- ② 「階段上につっぱり式のベビーゲート等」を使用している家庭が多かった。²これはベビーゲート等が外れて事故が起こる認識が低いことが一つの要因と考えられ、消費者に対する周知が必要である。また、階段上への設置不可である旨が、取扱説明書などに記載されている製品がほとんどであったが、より周知できるように外箱や製品本体への警告表示などを検討する必要がある。
- ③ 多くの家庭において、子供が製品の対象年齢を超えた2歳以上でもベビーゲート等を使用し続けていた。多くの使用者は子供の発達状況を見て取り外す時期を判断していたが、子供の成長は著しいため、使用終了時期を見誤るおそれもある。改めて製品の使用対象年齢を周知することが必要である。
- ④ 使用者はベビーゲート等に対し「安全に役立った」と感じていた。事故事例に関してはあまり共有されておらず、より安全な使用方法を推奨するため、事故や安全な使い方についての情報共有も重要である。使用者はベビーゲート等を購入する際、赤ちゃん用品専門店の商品を知り、実際に購入している件数が多かったことから、赤ちゃ

² アンケート結果からは、固定用カップの使用有無は不明であるが、階段上につっぱり式ベビーゲート等を使用し、かつ危害やヒヤリ・ハットが発生した件数が多かったことより、階段上でも固定用カップを使用していない状況が多いことが推察される。

ん用品専門店へのPRや当該店舗での啓発活動が事故防止や商品の普及に対し有効と考えられる。

- ⑤ 安全上の課題がある一方で、製品使用時の柱や壁への損傷を軽減することも求められる。ベビーゲート等のつっぱり強度を上げることと、柱や壁を傷つけない製品構造は矛盾するため、製品だけでこの課題を解決するのは難しい。このため、住宅側でも対策を検討する必要がある。

3 商品等の安全対策

(1) ベビーゲート等の安全対策

ベビーゲート等には、安全対策として以下のような機能が備わっている。ただし、これらの機能は製品に付加価値を与えるという側面が強く、必ずしもすべての製品に採用されているわけではない。

発生事象	対策		詳細
ベビーゲート等の外れ防止	①	固定用カップ	つっぱり部分の受けとなる部品で木ねじ等で壁に固定することで、ベビーゲート等が外れるのを防止する
乳幼児の通過防止	②	オートクローズ機能	扉の閉め忘れを防止するために、自動で扉が閉じる機能
	③	多重ロック機構	乳幼児が容易に扉を開けられないように、開けるまでの動作が複数回必要となる機構
階段の転落防止	④	片開き用ストッパー	ドアの開閉方向を両開きから片開きに制限する部品
つまずき防止	⑤	つまずき防止スロープ	ベビーゲートの扉の下のフレーム部分につまづかないように、フレーム部分につけるスロープ形状のカバー
身体の挟みこみ防止	⑥	指詰め防止用キャップ	乳幼児が指を入れられないように扉の使用しないボルト穴を塞ぐ部品

(2) 注意表示及び注意喚起等

設置に関して、多くの製品に、床・壁が水平であることや壁の強度など、設置可能な場所の条件が表示されていた。さらに階段上や窓枠、暖房器具の近くなど、製品の特性上、使用が望ましくない場所への設置を禁止する旨の表示も多かった。設置方法については、製品本体や外箱には明記せず、取扱説明書に記載している製品が大半であった。

使用時の警告事項として、定期的な設置状況の確認や、扉開閉時のロック、付近に踏み台の設置禁止などを記載する製品が多く見られた。また、ベビーゲート等に乗る（登る）、寄りかかる、ぶら下がる、下に入り込むことや、またベビーゲート等で遊ぶことを禁じる製品も多かった。乳幼児自身が乗り越えたり、扉を開けたりできるようになったら使用しないよう表示のある製品も一部確認された。

取扱説明書の工夫としては、警告事項にイラストを掲載する製品が多かった。また、製品本体に付ける注意喚起のラベルでは、ラベルをベビーゲート等本体の両面に表示する工夫をしている製品が確認された。

ベビーゲート等を利用する際に注意すべき安全上の警告事項について、取扱説明書には必要と考えられる項目が多く製品で明記されていた。一方で、直接これらを含む警告表示を行っている製品は少なかった。

アンケート調査結果では、取り付け時に取扱説明書の組み立て方・取り付け方などを読んだのは64.1%であった。取扱説明書を何度か読んだと回答した人と合わせ、約8割が取り付け時に取扱説明書を読んでいた。さらに、取扱説明書や本体に添付されていたラベルなどに記載されている「ご使用の前に」「安全についての注意事項」などについて、約7割の人が読んだり、見たりしており、「取扱説明書や本体への注意表記は読んでいない・見ていない」は4.7%（47件）に留まった。しかし、取扱説明書や本体の注意事項を読んでいる人が多いにもかかわらず、製造事業者が禁止しているつっぱり式のベビーゲート等を階段で使用している事例も多い。

(3) 安全基準等

国内におけるベビーゲート等に関する安全基準は、一般財団法人製品安全協会が規定しているSG基準があるが、その他法令や工業基準、業界団体基準などはない。SG基準の中では、ベビーゲート等に関する外観、構造、寸法、耐衝撃、強度、耐久性、材料、付属品、表示に関する安全事項が規定されている。ただし、SGマークの認証を取得している製品は非常に少なく、現在の認証を取得している製品は1つであった。他の動きとして、独立行政法人製品評価技術基盤機構は、体の挟み込みや部品の外れ、製品破損等、子供用製品に関する包括的な基準の策定に取り組んでいる。

海外の安全基準としては、欧州のEN基準「EN1930:2011」と、米国のASTM基準「ASTM F1004」がある。これ以外の国においては、安全基準は確認できなかった。SG基準はEN基準を参考にして作成されたことから、類似点が多い。一方で、ASTM基準は、例えばゲートを取り付ける試験器具(test fixture)の指定など、SG規格と比較すると

実験条件が詳細に定められている。

(4) 検証実験結果

① ベビーゲート等の安全性の検証

ベビーゲート等の安全性に対する実験では、各部寸法、ロック機構、オートクローズ機能、耐衝撃性について検証した。なお、オートクローズ機能以外は、SG基準の認証試験に基づき、検証した。

寸法については、確認試験「①設置箇所との隙間寸法」、「②さく間の寸法」、「③足かけ箇所の有無」の結果、10製品中5つの製品で基準を満たさない寸法の部分があった。

ロック機構については、10製品中1製品のみが基準を満たさなかった。格子状の構造を持つベビーゲートであり、ロック解除に50Nが必要とされているところ、3Nで解除できてしまった。

オートクローズ機能については、5製品中1製品のみ、70度から閉まらなかった。本製品の取扱説明書には「90度ほど開けると留まる構造である」旨が記載されていた。この扉開放機能が70度で効いたと考えられる。

耐衝撃試験について、試験対象の5製品のうち、SGマークの認証を取得している製品、およびねじ留めの製品は基準を満たしていた。残りの3製品については、固定用カップを使用しないつまり固定のみの場合、ほとんどの製品でベビーゲート等が外れる結果となった。なお、固定用カップを使用した試験では、すべて外れなかった。

また、拡張パネルの付加により、耐衝撃性が低くなる製品もあった。

② 乳幼児による押引力等の計測

月齢24か月までの乳幼児の押す力、引く力、衝突力の計測を行った。

押す力、引く力の最大値は71.78N、89.36Nであり、押す力よりも引く力のほうが高かった。押す力及び引く力と乳幼児の月齢や体重について、大きな相関関係はなかった。

衝撃力の最大値は159Nであり、衝撃力と月齢や体重との相関については、月齢との相関はないが、体重とは弱い相関があった。

(5) 課題

① 閉め忘れや通過に対しては、オートクローズ機能や多重ロックが有効であり、採用されている製品では、ほとんどの製品で問題ないことが確認できたが、その採用は一部に留まっているため、他の製品でも機能の採用を促す必要がある。

② 3(2)に示した危険行為等について、取扱説明書には警告が示されており、多くの消費者も取扱説明書の全部もしくは必要なところを確認していたが、事故は発生している。また、製品自体に警告を表示している製品は一部のみであった。このため、適切な取り付けや閉め忘れの防止などについては、製品本体への表示が最低限必要で

ある。

- ③ SGマーク認証を受けている製品が非常に少ないため、消費者が安全な製品を選択して購入できるよう、SGマーク認証の取得を推進する必要がある。
- ④ 階段からの転落や挟み込み、外れ等に対しては、ベビーゲート等の各種寸法の安全性の担保や耐衝撃試験に耐えられる構造が必要である。しかし、SG基準などに基づく検証実験の結果からは、SGマーク認証を取得していない多くの製品で基準を満たさなかった。

4 事故に対する認識・情報の収集

(1) 事故の認知度

アンケート調査にて、「ベビーゲート等に関する事故事例を何かしらの媒体から見聞きした事があるか」質問したところ、全回答者(1,008人)中454人(45.0%)が見聞きしたことがないと回答し、事故に対する認知度は高くなかった。使用者は、ベビーゲート等の設置により安全になると認識している反面、ベビーゲート等の使用に潜む危険性を予測できていない可能性がある。

どこから情報を得たかについては、「テレビ・ラジオのニュース」が20.8%(210件)であり、次いで「自らの経験」が18.6%(187件)であった。自らの経験により事故を把握することが多い傾向にある。

(2) 事故情報の収集

アンケート調査において、「危害」、「ヒヤリ・ハット」経験があった回答者(475人)のうち、84.8%(403人)が販売店やメーカー、消費生活センターに報告しなかったと回答している。ただし「危害」が発生した場合は、報告を行う割合が高かった。このことから、「危害」に関しては製造者や事業者団体は情報を収集できているが、「ヒヤリ・ハット」に関しては十分に情報収集ができていないと思われる。

ハインリッヒの法則では重大事故1件の背後には、軽微な事故が29件、事故寸前の案件が300件あるとされており、「ヒヤリ・ハット」情報が十分に収集できていないことは、隠れた危険性を見逃している可能性がある。

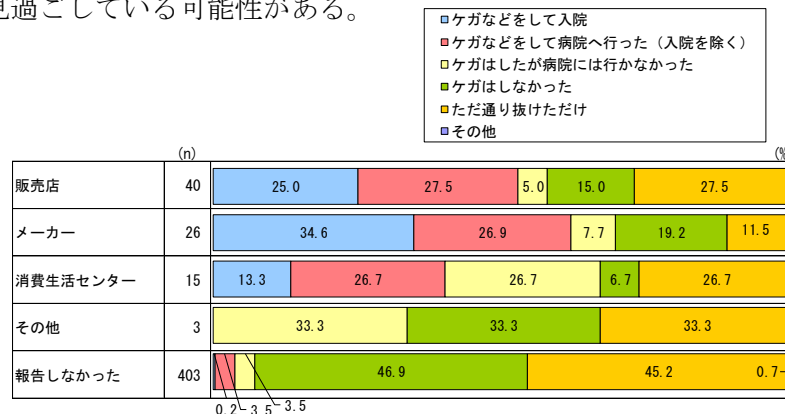


図1 ケガの程度と報告先の相関

(3) 課題

- ① 消費者の約半数がベビーゲート等の事故事例を「見聞きしたことはない」と回答したことは、行政や製造者側の情報発信が十分でないことが一つの要因であると考えられる。
- ② 「危害」以外の事故がほとんど報告されていない現状がある。隠れている事故を顕在化させるため、消費者が報告していない更なる「危害」「ヒヤリ・ハット」経験を情報収集する必要がある。得られた情報は行政や製造事業者団体や製造事業者で共有するだけでなく、適切に利活用し、消費者も共有することによって、双方の安全に対する意識を高める必要がある。